

第 1 4 9 8 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 5 年 1 0 月 1 5 日

自 1 3 時 2 6 分

至 1 4 時 5 2 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(議決事項)

第13号 島根県総合教育審議会に対する諮問について (総務課)

第14号 平成26年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について
(義務教育課・高校教育課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第49号 平成26年度島根県公立高等学校入学者選抜について (高校教育課)

第50号 平成26年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の
結果について (義務教育課・高校教育課)

第51号 第3回 (平成25年度) 島根県神話絵画コンクール表彰について
(義務教育課)

第52号 国の「いじめ防止基本方針」について (義務教育課)

第53号 平成25年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学
大臣表彰の受賞について (保健体育課)

第54号 第68回国民体育大会成績について (保健体育課)

第56号 台風24号による文化財の被害状況について (文化財課)
————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(承認事項)

第7号 教職員の処分について (高校教育課)

————— 以上原案のとおり承認

(報告事項)

第55号 平成25年秋の叙勲内示について (総務課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
土田委員長 山本委員 仲佐委員 岡部委員 原委員 今井教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

吉城教育監	全議題
鴨木教育次長	全議題
黒崎参事	全議題
祖田参事	全議題
長岡教育センター所長	全議題
小村教育施設課長	公開議題
片寄高校教育課長	公開議題、承認第7号
原田特別支援教育課長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	公開議題
野津保健体育課長	公開議題
荒瀬健康づくり推進室長	公開議題
小仲社会教育課長	公開議題
恩田人権同和教育課長	公開議題
野口文化財課長	公開議題
松本世界遺産室長	公開議題
丹羽野古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森本総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
加村総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

土田委員長：開会宣言 13時26分

公 開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	7件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
署名委員	仲佐委員	

— 公 開 —

(議決事項)

第13号 島根県総合教育審議会に対する諮問について (総務課)

○黒崎参事 議決第13号島根県総合教育審議会に対する諮問についてお諮りする。

資料は1の1ページをご覧いただきたい。現行の教育ビジョン21が本年度末で計画期間が切れることから、今後の5カ年を見通した島根県教育のあり方について島根県総合教育審議会に諮問することについてお諮りする。

1の2ページをご覧いただきたい。諮問の理由だが、要約すると先ほど申し上げたように、しまね教育ビジョン21は平成16年に国に先駆けるような形で策定させていただいた。その後はこのビジョンに基づき、さまざまな施策を展開している。一方、この間に国においても平成18年には教育基本法が60年ぶりに改正され、また、その教育基本法の改正に基づいて平成20年には教育の基本的な方針や講ずべき施策を定めた教育振興基本計画が国で策定されている。これは5年間の計画であり、今年の春から第2期の計画がスタートしているところである。

また、10年ぶりに学習指導要領が改訂されており、平成25年から全面実施されている。これは授業時数の増加や、小学校段階における外国語活動の導入などといった内容で新しく展開されているものである。

一方、こうした中で本県の子どものたちの状況を見ると、学力の低下傾向が見られるのを初め、全国の傾向と同じであるが、学習意欲の低下、規範意識の希薄化、生活習慣の乱れ等々、さまざまな課題を抱えているところである。また、学校経営マネジメントや教員の授業力の向上などにも課題があると考えている。

こうした中で、現行ビジョンが本年度末で最終年度を迎えることから、今後5カ年を見通した本県教育のあり方について総合教育審議会でご審議いただきたいと考えている。

———原案のとおり議決

第14号 平成26年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について

(義務教育課・高校教育課)

○矢野義務教育課長 議決第14号平成26年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等についてお諮りする。

資料2の2ページに記載している教育職員の人事異動方針、事務職員の人事異動方針について付議するものである。

昨年度からの変更点は、教育職員人事異動方針の項目の8及び事務職員の人事異動方針の項目の3を新たに加えたところである。新規採用者の人事異動については、資料に記載しているような形であげていた。しかし、昨年度の教育委員会会議において、新規採用については採用試験の中で資質が良好な者が教員組織の適正化を考慮したうえで選ばれているので、この中に規定するのではなく、別の整理をしたらどうかというご意見をいただいた。それを受けて協議をし、昨年度はこの項目を削除した。しかしその後もう一度改めて考えていく中で、採用試験というのは名簿登載者を決めるための事務であり、やはりその登載者の中から誰を採用し、どこに配置するかということはこの人事異動の中の一つであるということで、今回この項目を加えさせていただきたいと考えている。

———原案のとおり議決

(報告事項)

第49号 平成26年度島根県公立高等学校入学者選抜について（高校教育課）

○片寄高校教育課長 報告第49号平成26年度島根県公立高等学校入学者選抜についてご報告する。

平成26年度島根県公立高等学校入学者選抜については、前回の教育委員会でご報告させていただいたところだが、その後に変更が生じたものについて本日ご報告させていただく。

一般選抜について、2の(3)をご覧いただきたい。隠岐高校の商業科ではこれまで面接試験を実施していなかったが、26年度選抜から商業科第1志望者のみ実施する。なお、この面接については評点化しない方向で考えている。

次に、3の募集形態の変更についてである。浜田商業高校については、これまで商業科、情報処理科と科を分けて生徒募集をしていた。しかしながら、中学卒業段階では商業科と情報処理科との特性の違いについて理解が今ひとつ不十分なまま入学してくる生徒がいるということであった。そのため、26年度選抜からは学科別の募集をやめて一括くり募集とし、1年間しっかり勉強して2年次から商業科と情報処理科の選択をするという形態に変えるものである。

3の2ページは入学者選抜全体のあらましを1月から3月までの暦に合わせて掲載したものである。

また、3の3ページは、26年度選抜の全体の状況を1枚の表にまとめたものである。

○岡部委員 隠岐高校の面接は第1志望者のみ実施し、評点化しないということだが、第1志望者のみ面接を実施される意味合いがわかりかねる。どういう意味があるのだろうか。

○片寄高校教育課長 我々が隠岐高校の校長から設定の理由として意見を伺っているところによると、隠岐高校には商業科と普通科があるが、専門科の学びをするということで、商業科への進学についてじっくりと考える機会を提供したいということである。しっかりと目的意識を持って面接の場で意思表示をしてくれるような、そういった志願者を求めたいということから、このたびの面接試験の第1志望者のみの導入となった。なお、10点を限度として評点化することはできるが、隠岐高校では評点化せずに個人調査報告書と入学選抜学力検査の成績で合否判定を考えているようである。

○岡部委員 そうすると、あくまでも合否についての判断はこれまでどおりだが、この面接をすることによって、本人の意思をそこで見ていくということか。要するに、加点されない面接というものが今一つわかりかねるところがある。どういった部分で配慮されるのか。

○片寄高校教育課長 評点化しないので合否の判定材料にはならないということである。実は私も隠岐高校で勤務した経験があるが、商業科に入学してくる子どもたちの中には、商業科の資格取得を一生懸命目指して入学する生徒もいれば、そうでない生徒もいる。隠岐の島後内には専門の学科が水産高校と隠岐高校の商業科しかない。本土へ出て、さらに工業や他の学科を学ぶというような生徒もいるが、島に残って専門科の学びをするということになると、水産と商業の2つの選択しかない。その2つの中の1つを、より高い目的意識を持って入学してくる生徒について、入学後の学びの導入もしっかりと支えたいということから、隠岐高校ではじっくりと考えさせてから、受検に向かってほしいと考えたというふうに承知している。

○岡部委員 今後の進路において役立ててもらおうという配慮がある、という理解でよいか。

○片寄高校教育課長 そのようにしていただきたいと思っている。

○仲佐委員 一括くり募集についてだが、情報科学高校と松江商業高校は既に一括くり募集を行っており、それぞれ科が3科ずつある。今回、新たに浜田商業高校もくり募集ということになったが、入学してから定員に達しない現状もあるかと思う。その辺りについて、科ごとの人数の配分はうまくできているのか。

もう1点お尋ねしたいのは、推薦選抜の募集人員について、各入学定員に対するパーセントが表示されているが、このパーセントでいくとかなりの人数が推薦枠の中に入っている。実際に昨年度の実績では何%ぐらいになっているのか。

○片寄高校教育課長 まず1つ目のご質問についてだが、委員からご説明いただいたように既に2校がくり募集を行っている。浜田商業高校の場合は、1年次は商業科と情報処理科の2つ科

への進級を前提に学ぶわけだが、どちらを選択しても教育課程上対応できるような教育課程を1年次に用意している。また、2年次の人数配分だが、基本的には当初予定の40人ずつを基準とし、商業科と情報処理科へそれぞれ進めるようになろうかと思う。先ほども申したように、1年次はその学びの中で、2年次にどちらを選択しても対応できるようなカリキュラムを用意している。入学してくる生徒についてはじっくりと1年間かけて2年、3年のコースを考える機会を提供されることになり、これまで以上に2年次の学ぶ意欲は高まるのではないかと考えている。

2つ目のご質問の推薦入試の実績だが、具体的な数値を持っていないため、また改めてまとめたものを提供させていただきたいと思う。

○土田委員長 浜田商業高校がくくり募集となっているが、次年度から商業科はクラス数が2クラスから1クラスに減となる。2年次に進級するとき、2クラスが1クラスずつとなるが、片方が40人以上になる可能性はなきにしもあらずと思われる。そういう場合には今どのような対応を考えておられるか。

○片寄高校教育課長 現段階では、2年進級時にはそれぞれ40人ずつの中におさまる方向で指導を考えているようであり、来年度に入学生を受け入れて、1学期、2学期と生徒の希望をとりながら進むようになると思う。その先の動向によっては、また関係の学校と協議しながら進めなくてはならないだろうと思っているが、基本的には40名の中でおさめていただくような方向で指導をお願いするようになるかと今は考えている。

○土田委員長 場合によっては生徒の希望に沿えないこともあり得るということか。

○片寄高校教育課長 絶対にそのようにはならないようにしたいと思っている。

○仲佐委員 例えば2年次に片方の科は少ないが、もう一つの科は極端に多く、希望する科に入れない場合もあり得るのではないかと考えた。そうならないように指導されるということか。

○片寄高校教育課長 あくまでも生徒の希望が優先であり、あまり強い指導はしないように考えている。

○土田委員長 一応、これは単年度でなく、数年こういう形をとるという考え方で取り組まれるのか。

○片寄高校教育課長 そういう考えである。

――原案のとおり了承

第50号 平成26年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果について (義務教育課・高校教育課)

○矢野義務教育課長 報告第50号平成26年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果についてご報告する。

資料は4ページをご覧ください。この第2次試験は、去る8月25日から30日までの6日間実施した。かつてないことだが、大雨の影響により25日に小論文、実技試験が受験できなかった者が20名いた。これらの者については31日に改めて時間を設け、その際には20名全員受験することができた。25日は、先ほど申し上げた小論文と実技試験を、商業高校、教育センター、松江市総合体育館で行った。また、26日から30日まで面接等を教育センターと職員会館で実施したところである。こちらは事務局職員と、市町村教育委員会の教育長を面接員に迎え、面接試験、模擬授業等を実施した。2次試験の対象者は517名だったが、15名欠席があり、2次試験の受験者は502名であった。欠席の15人というのは大体全体の2.9%になる。年度によって違うが、例年その程度の若干の辞退者が出ているところである。

採点については全て整理番号で処理し、受験番号等もわからないような形で処理を行った。コンピューターへの入力及びチェックは複数の者で行い、また人事担当者以外の外部の者による点検も行っている。去る9月9日には、土田委員長、仲佐委員にもご参加いただいて合否判定会議を行い、慎重に審議していただいた結果、資料記載のとおり167名の名簿登載者となった。全

体の倍率は6.9倍ということで、昨年が7.3倍、一昨年が7.5倍であったので、若干落ちている。採用数はほとんど変わらないが、受験者数が若干少なくなったために倍率も落ちているというところである。

○仲佐委員 1次試験で合格された方が517名、辞退された方が15名程度で、毎年この程度の辞退はあるというご説明だった。辞退の理由というのはどういったものか。

○矢野義務教育課長 一応、葉書など文書で知らせていただくが、一身上の都合というものがほとんどである。それ以上はなかなかお聞きするわけにはいかないので、追跡調査はしていない。

○仲佐委員 これだけの倍率があり、2次試験を受けたくても1次試験で落ちた方も何人もいらっしゃる中で、辞退されるというのはもったいないことだと思う。

○土田委員長 2次試験後の最終名簿登載者の167名の内訳だが、新卒の方と講師をなさっている方との比率はどのぐらいか。他県の例で、面接になるとどうしても新卒の方は慣れておらず、学科試験は良いが面接で相当差がつくと聞いているので、島根県はどうかと思った。

○矢野義務教育課長 今回、新卒の方は全体で16%だった。ちなみに昨年はやや少なく9%、その前が18%である。例年、大体18%程度が続いており、今回はそれに比べるとやや少ない程度である。

○土田委員長 今聞くとまずいかもしいかもしれないが、やはり面接の採点では相当な差がつくのか。新卒というのはどうしても初めて経験される方である。1対1の面接ではなく、こちら側にはいろいろ気難しそうな面接員が座っている。最初に発言された方が非常に印象に残るが、新卒者は最初には発言しづらいということをよく大学生から聞いている。そういう点はいかがか。

○矢野義務教育課長 資料には書いていないが、一応2次試験は個人面接の形で行っている。受験者そのものが、例えば1次合格者の新卒の割合は16%であり、2次試験を受け、大体同じぐらいの比率で合格しておられる。余り大きな影響はないのではないかと捉えている。

○土田委員長 1次試験は集団面接だったが、一般的に会社にしても、どうしても複数で面接をやると、何か意見はありませんかと言ったときに、最初に手を挙げられた方のほうがどちらかというと印象が強くなる。新卒の若い方は慣れていないので、もじもじされていると、もう固まってしまっていけない、という点があるのではないかと思う。学力テストの結果が非常によくても、なかなか面接がうまくいかないという点があるのではないかと思った。

○矢野義務教育課長 そういう点も少し配慮し、できるだけ発言していただくようにはしている。

○山本委員 2次試験で倍率が10倍近いところが何カ所もあり、相当な人数を削らなくてはならないわけだが、1次試験と2次試験のときに大きく差がつくのは何か。面接の点数が大きいのか。

○矢野義務教育課長 2次試験は実技試験、模擬授業、小論文、そして面接を2カ所で実施する。そういった中で、2カ所で行う面接、そして模擬授業の比率は全体としては高くなる。なお、専門性などいろいろなことも考慮している。例えば実技については、小学校の実技ではピアノなどを行うが、この場合といわゆる体育専門の方の実技の場合とではやはり比率としては多少違ってくると思う。そういったことも考慮しながら行うが、あくまでもやはり人物重視ということで、山本委員がおっしゃったように面接の比率は全体としてはやはり高めになる。

○原委員 私は1次試験の後の合否判定会議に出席させていただいたが、そのときに感じたことを申し上げてもよいか。

募集のパンフレットに複数教科の免許状を持っている人と、図書館司書の修了証書を持っている人は考慮すると書いてあったが、受ける側としては、考慮するとはどういうことなのかと思われるのではないだろうか。1次試験のときに、司書免許を持っている人には加点があったように記憶している。

1次試験の後に、理数の免許は持っている人が少なく、希望者も少ないので本当はここが欲しいというような話も聞いた。そのときにも思ったが、司書免許というのは、大体にして教育学部は文系の強い人が多いため、その中で司書免許というのは取りやすく、持っている人は多い。どちらかというと理数の免許を持っている人のほうが希少価値があるので、そちらを加点をしてあげたほうがいいのではないかと感じた。今、島根県は図書館の整備に一生懸命取り組んでおられ、

各学校に図書館ボランティアも入っていたりして、司書免許を持っている現場の教員も大変多いと聞いている。この加点についてはどういう根拠があり、そして今後も続けられるのかということをお聞きしたい。

○矢野義務教育課長 まず司書教諭についてだが、本県では司書教諭の配置を進めており、現在580名程度の有資格者がいる。ただ、学校数は小・中学校合わせて320ほどあるため、まだまだ足りない状況であり、もう少し増やしたいということがある。現役の先生方で司書教諭の免許を取られる方にも受講料や旅費の補助を行っているが、採用試験でも司書教諭の資格を持っていらっしゃる方については考慮するという言い方をしている。

理数枠については、理数の免許状を持っている方は非常に少ないということで、この理数枠を始める前に、いかにしてこの方々を採用しようかと考えたが、やはり枠そのものを別に設けて受けていただくほうが、本県で理数を必要としていることもアピールしやすいのではないかと考えた。受けられる方にしても、理数の免許は大学でそれなりの単位を積みなければ取れないので、先ほど委員がおっしゃったように司書教諭よりもやはりハードルが少し高いと思う。しばらく続けることで、大学のほうにも理数の免許取得を勧めてもらうような働きかけもあわせてしながら採用していこうということで、司書教諭とは少し性格が違うところもある。こうした枠を設けることで人員を確保したいと思っている。

○原委員 資料を見ると司書免許を持っている方がかなり多く、試験での加点の点数も高かったのが気になった。面接で、1、2点で落ちたり受かったりということがあり、土田委員長とも厳しい世界だという話をしていた。確かに試験なので仕方がないが、特に小学校はこれだけの受験者がいる。判定会議の際にそれを全部見て、こんなに受験者がいて、たったこれだけしか受からないのだという実感があった。

○矢野義務教育課長 特に小学校のほうは受験者が多いため、どうしてもその1点の中に数人入るということは避けられないが、他の教科や校種については幅がある状況である。小学校とそれ以外の校種との扱いを変えようというわけにもなかなかいかないため、全体を見ながら考慮する幅を決めさせていただき、もうしばらくは司書教諭が必要であるので、こちらのほうもしっかり採用していきたいと思う。

――原案のとおり了承

第51号 第3回（平成25年度）島根県神話絵画コンクール表彰について（義務教育課）

○矢野義務教育課長 報告第51号第3回（平成25年度）島根県神話絵画コンクール表彰についてご報告する。

このコンクールは、趣旨にあるように、子どもたちが神話を読んだり聞いたりした体験、または神楽を見たり演じたりした体験を絵画に表現することを通して、ふるさと島根への愛情と誇りを育むことを目的としており、今年が3回目になる。今年度は2番の①に記載しているように小・中学校から915点の応募があり、昨年は1,200点程度あったので、若干少なくなりましたが、力作ぞろいであった。今年度は島大の新井教授、PTA連合会副会長の金津様、そして教育センターの指導主事が審査にあたり、資料のとおり受賞者を決定したところである。小学校の1・2年、3・4年、5・6年、そして中学校と4つの部門に分け、それぞれ知事賞1点、教育長賞1点、優秀賞3点、優良賞5点を決定した。今週、知事室において表彰式を行っている。表彰者の名前は資料5の2ページ、5の3ページにあげている。また、この入賞作品と地元からの出品作品を県内9カ所で展示し、県民の皆様にもご覧いただきたいと計画している。

○仲佐委員 この絵画コンクールも第3回ということだが、おそらく古事記編さん1,300年を契機に始まったものだと思う。今後も継続されるかどうかという点を伺いたい。また、県内9カ所で展示されるということだが、5の4ページの表にあるように入賞点数は40点ということである。佳作というのもしここにあげられており、これら作品も展示対象になっているが、佳作の子

どもたちにも何か賞が出ているのか。

○矢野義務教育課長 継続については予算が伴うこともあり、今の予算要求等の中で検討しているところである。なお、自分の描いた絵が真ん中にはめ込まれたような結構立派な盾をお渡ししており、こちらは非常に評判がいいものである。

また、出品者全員にポスターにもなった龍の絵を描いたクリアファイルを記念品として渡している。資料に記載している佳作作品というのは、それぞれの地域、例えば松江で展示する場合には松江地域から出品された子どもたちの作品を中心に佳作作品として展示させていただいている。地域の方によりわかりやすいようにという形で展示作品を決めており、作品数が違うのは、場所ごとにスペースの関係もあるためである。できる限り展示したいと思っているが、そういったことも考慮しながら点数を考えている。

○岡部委員 今、仲佐委員のおっしゃったところと重複するが、せっかく古事記編さん1300年で取り組まれた、特に島根らしさもあるコンクールであろうかと思う。また、子どもたちの評判もいいということなので、可能ならばやはり今後もある程度長期間にわたって続けていくような手だてをしていただけたらいいのではないかと思う。

――原案のとおり了承

第52号 国の「いじめ防止基本方針」について（義務教育課）

○吉崎子ども安全支援室長 報告第52号国の「いじめ防止基本方針」についてご報告する。

いじめ防止対策推進法が6月28日に公布され、9月28日に施行されている。この法律の概要については、6月の教育委員会会議において説明させていただいたところだが、その中で今、特に国が急いでいるのが、(2)にあるいじめ防止基本方針の策定についてである。8月半ばから策定協議会を開催して鋭意検討され、10月11日に基本方針が確定し、我々のほうに示された。その具体的な内容について今日データを入手したので、別冊資料として皆さんにお配りしている。時間の関係もあり今回は詳しい説明はしないが、国の基本方針はこのような形で示されたので、またご覧いただけたらと思っている。

この基本方針を受け、県としても島根県の地方いじめ防止基本方針を策定することとしている。具体的には、3(1)の考え方の2番目の丸をご覧いただきたい。基本方針に盛り込む主な内容としては、県のいじめの防止等に対する基本的な考え方、県が実施する施策、市町村に実施を求め、かつ行う施策、学校に実施を求め、学校が行わなければならない施策、そして重大事態への対応をあげている。県としても基本方針の中身を考え、これから策定していく予定にしている。

スケジュールについてだが、今後、関係者による会議を開催する。この会議には、いろいろな幅広い分野の方に参加いただく予定にしている。そこでの議論を踏まえ、12月中には基本方針をつくり、教育委員会へお諮りして広く県内に示していくというようなスケジュールを考えている。途中経過についても、市町村や学校へは随時情報提供を行う。特に学校は、学校の基本方針を作らなくてはならないため、その策定を進めるうえでの準備が早目にできるよう、情報提供を進めていく予定にしている。

○土田委員長 12月の教育委員会会議で県の考え方が出されるということか。

○吉崎子ども安全支援室長 これからとにかく最大限の努力をして、作っていく予定にしている。12月の教育委員会会議で、どれだけのものが示せるかは今は何とも言えないところがあるが、できれば策定できそうなものをお示ししたいと思う。難しければ途中経過というような形でも、とにかく報告はさせていただく予定にしている。

――原案のとおり了承

第53号 平成25年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の受賞について（保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第53号平成25年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の受賞についてご報告する。

今年度は、生涯スポーツ功労者2名が表彰されている。一人目が中川京佳さん、二人目が松本日出樹さんである。ともに最初は野球、サッカーの指導的な立場に立たれ、スポーツを推進しておられたが、後に中川さんは三瓶高原クロスカンントリー大会、松本さんは萩・石見空港マラソン全国大会といった地域をあげてのスポーツの中心的な立場を担っていらっしゃる。ともにスポーツで地域を振興するといったところまで尽力いただいている。なお、表彰については先週11日に行われたところである。

――原案のとおり了承

第54号 第68回国民体育大会成績について（保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第54号第68回国民体育大会成績についてご報告する。

今年の東京国体は先般全て終了した。資料は8の1ページをご覧いただきたい。一番上の表、男女総合得点、つまり天皇杯の一番右側が第68回東京大会である。総合成績の欄だが、参加点が400点となっている。これは40競技あり、予選であっても参加すれば10点いただけるということで、満点が400点である。競技得点については175.83、参加点と合わせて合計575.83だが、昨年より20点程度低くなっている。その影響もあり、46位と順位を1つ下げたところである。

2つ目の表は皇后杯の得点であり、女子だけの点数である。女子が参加する競技が40のうち29競技あり、参加点は290点である。そして競技得点は42点ということで、今年度は47位となり、平成11年以降14年ぶりの最下位ということになっている。

3つ目の表は入賞者である。ここに記載しているとおり正式種目22と、23番に記載されている現在は公開競技のトライアスロンをあわせ、全部で23の入賞があった。

上位入賞について少し詳しく説明させていただく。一番左の列のナンバーで見ていただくと、まずは2と3、水泳（飛び込み）の少年男子、須山晴貴選手である。現在高校1年生だが、昨年の中学全国チャンピオンになり、その実力を遺憾なく発揮して両種目とも2位となった。この2種目の1位はそれぞれ別の人間で、ともにインターハイチャンピオンがとっているが、須山選手は両方で2位がとれており、総合的なバランスのとれた選手である。今後、日本ジュニアの中心となることが期待できる非常にすばらしい出来であった。なお、1番の須山由莉子選手は姉であり、姉弟同時入賞という快挙である。

5番のなぎなた、成年女子の試合である。昨年2連覇ということで、今年3連覇の期待がかかっていた。決勝戦において大将戦では一本勝ちをおさめたが、惜しくも判定で2つ落とし、判定で2-1となった。しかし、選手の若返りを図って選手交代をしながら、昨年とはメンバーをかえており、その中で2位に入ったところである。特に大将の全日本チャンピオン安喰選手については、全て一本勝ちを収めている。決勝戦でも突きが見事に決まり、敵味方なく会場から大いなる喝采を受け、だんとつの強さであるという結果である。

14番の少年女子A、400メートルの青山聖佳選手である。何度かご報告しているが、島根県の短距離界のホープであり、将来の日本を背負って立つと思われる選手である。400メートル予選で大会新を出し、決勝ではさらにそれを上回る記録を出したところである。しかし、青山選手につられて全日本チャンピオン、高校3年生のチャンピオン、そして2位の選手もいい結果を出しており、上位3人が大会新で成年よりも速い記録であった。なお、青山選手は、12番の100メートルでも5位に入っている。本来は200メートルが一番得意だが、国体の場合は陸

上が少年AとBに分かれており、Aが高校2年、3年、Bが中学3年、高校1年という形で競技を分け合っている。Bのほうに200メートルがあり、昨年はBで優勝している。今年から2年生になってAのほうになり、短距離は100メートルと400メートルという2勝負になっている。しかしながら、来年は必ずや両方とも制するのではないかというような、期待のかかる走りだった。

17番のレスリング、少年男子、フリースタイル55キロ級、矢野富三家選手である。彼は広島出身であり、中学のときに全国3位になった実力を持って隠岐島前高校へレスリングを主体とした島留学をしている。非常に優秀ではあったが、これまではなかなか当たりが悪く、上位進出できなかった。しかし今回は2回戦で、中学のときからの宿敵に見事フォール勝ちし、そのまま上位進出ということで3位まで駆け上がったものである。

22番、カヌーの少年女子、スプリント・カヤックシングル200メートル、寺本ななみ選手である。3位に入賞している。スプリントは短距離の200メートルと長距離の500メートルがある。寺本選手は長距離の500メートルは惜しくも入賞できなかったが、短距離の200メートルではスタートダッシュが非常によく決まって水に乗ることができ、混戦の中、見事3位に入賞できた。

9番、10番のウエイトリフティング、少年男子では、北村選手が2つの種目で入賞するという快挙をあげている。20番、21番のカヌーでも長島選手は、長距離の500メートルと短距離の200メートルの2つの種目で入賞しており、これも快挙である。

なお、23番のトライアスロン競技は現在公開競技であり、入賞しても点数にはならないが、再来年の和歌山大会からは正式種目になることが既に決まっている。この競技でも今後入賞が期待できると思う。

8の2ページは総合成績、天皇杯について、入賞した競技を点数順に並べている。ホッケーから弓道まで今年度は入賞している。昨年入賞したラグビー、自転車競技は今年度惜しくも入賞できなかった。弓道は久々に入賞したという状況である。したがって、入賞競技は1つ減らしているが、先ほど申し上げた22の入賞種目については、昨年より2つ増えている。しかし、昨年44点をとったラグビーが今年1回戦負けということがあった。44点減っているが、点数自体は20点しか減っていないのは、先ほどご説明したカヌーやウエイトリフティング、水泳（飛び込み）といった他の競技で半分程度賄えた結果である。

その他、今の天皇杯の成績を成年と少年別に分けたものが次のページである。また8の4ページは全体の天皇杯の順位である。一番右側が今回の東京大会であり、最下位が徳島県、その40点ほど上が本県、さらに60点ほど上が鳥取県である。昨年最下位だった高知は42位にはね上がっており、弓道だけで100点以上、ソフトボールだけで100点以上、この2つで200点を既にとっている。私どもが170点しかとれない中で、2つの競技だけで200点をとったということは、高知のお家芸2つが見事にはまって上に行ったということである。

8の5ページ以降は女子だけの皇后杯の点数について載せているので、またご覧いただきたいと思う。

成績は点数も順位も下がったが、国体予選から見たところ昨年の本県の成績はこれ以上ないという精いっぱい背伸びをした成績だったと思う。今年度は、惜しかったというものが予選、本戦通じてかなりあり、もう少し伸び代が出るのではないかと思った。対戦相手が第1シードに当たる試合が多く、結果的には負けてしまったが、競技力という点では昨年よりも今年のほうが上がっているのではないかというのが、総監督としての私の感想である。

○仲佐委員 結果はこのようになったが、今説明があったように入賞された選手の皆さんは本当に頑張っておられ、いい選手がいるということは重々わかる。ただ、島根県は人口も少なく、競技的にも全部の競技に出られないこともあるし、ブロックで勝たないと出られない種目もかなりあると思う。以前は高校生のバレーボールは1年おきに出られていたが、今はブロックで勝たないと出られない。安来高校の先生も歯がゆい思いをされているが、いくら島根県で1位になってもブロックで勝たなくては出られない。小さい県は小さい県なりに何かルールというか、人口の規模によって恩典のようなことがあるといいのでは、とつくづく思うところである。

フェンシングに、安来高校で国体にも出て優勝された長島選手がいる。今、法政大学の2年生で頑張って国際大会にも選抜で出ていらっしゃる選手だが、この方は島根県としては出られていないのか。

○野津保健体育課長 今、お話があったインターハイ優勝の長島選手だが、現在、日本ランキングは3位ぐらいに入っている。実は国体の期間中に国際大会があり、オリンピックで銀メダルをとった太田雄貴選手が日本代表から抜けて地元東京で国体に出場した。長島選手は去年はふるさと選手として出てくれたが、今回は太田選手が抜けたところへ入り、国際大会を優先したところである。今年はリオデジャネイロをにらんで、全日本メンバーに固定される国際大会の実績を残すということを優先し、国体には出ずにそちらの国際大会のほうに出ている。長島選手についてはそういった経緯もあるので、今後は国体にとどまらず、オリンピック出場ということが現実的な選手に成長している。リオデジャネイロでは、必ずや島根県からオリンピック代表選手ということで出場してもらえるのではないかとという勢いと成長ぶりである。

○土田委員長 2年後のインターハイは主会場が中国管内で、島根県も複数会場あるが、先ほどの仲佐委員の意見のように、ブロック予選を勝ち上がっていくというのは大変厳しくなるのではないかと思う。それに対し県として、総監督としてどのような形で取り組んでいかれるのか。今のブービーメーカーの状況では、2年後も同じような状況がずっと続くのではないかと非常に心配しているが、総監督としての考えはいかがか。

○野津保健体育課長 平成28年にインターハイが中国管内で開かれることはご報告したとおりだが、これを契機とし、また東京オリンピックも決まったので、スポーツの機運を盛り上げるいい機会だと思っている。今年度から競技力向上についての3つの新しい事業を既に始めており、大会にコーチやトレーナーを帯同させている。これは今回のブロック予選や本大会にも派遣したが、選手からは非常に好評であり、最大限にパフォーマンスが上がったという評価を得ている。また、スポーツ医科学サポーターを練習に派遣し、1年かけて選手の体づくりを応援することも行っている。これはまだ始めたばかりであるので、来年、再来年にしっかりした体づくりという面で成果が出てくると思っている。

もう一つ、全競技団体の普及、つまり競技人口を増やし、そしてさらに強化することを視点とした補助金を今年度から創設している。これも競技によって状況が違うが、親子体験として競技に触れていただくところから始める競技もあれば、レスリングのように小学生は100人いるが中学生は2、3人しかいないというところは、中学生が逃げないように県内合同合宿をしっかりと行う、というようなことをやっていくものもある。これは今始まったばかりで、まだ追加で事業の申請を受けているところである。このように強化とあわせて競技人口を増やす事業も実施することで、競技力向上に取り組む県の姿勢が競技団体に本年度は非常によく伝わっていると思っている。非常に評価していただいております、結果は追って出てくるものと思っている。また、もう一つ、以前ご説明したが、先ほど報告があったスポーツ推薦の中で、インターハイの県内開催競技については推薦の対象としている。例えば浜田高校の体操男女といったところを対象とし、地域をあげての浜田の体操復活といったことも支援していきたいと思っている。広島、岡山は常に15位前後におり、結構スポーツとしては全国的には強豪県である。これと代表の座を争わないといけないということは大変厳しいことだが、残念ながらそこに人口の配慮はない。結果的に人口の順位が46位に成績が落ちついているわけだが、鳥取はそうならないので、何としてでも今の盛り上がった機運をつなげて成績アップを図っていきたいと考えている。

――原案のとおり了承

第56号 台風24号による文化財の被害状況について（文化財課）

○野口文化財課長 報告第56号台風24号による文化財の被害状況についてご報告する。

本県では、10月9日未明に台風24号による大変な強風が吹き、これにより国指定の重要文

化財建造物である日御碕神社の楼門が被災している。状況としては資料に写真も載せているが、屋根材が飛散したということである。次のページに神社、境内の配置図を載せているが、右の鳥居をくぐって最初のところにある楼門が今回被災した楼門である。今後の修理等についてだが、実は日御碕神社は平成24年から26年にかけての修繕事業を現在実施している最中である。そういった関係もあり、所有者である日御碕神社、そして地元の出雲市とで文化庁へも協議しており、具体の修繕方法等については現在協議中ということである。

――原案のとおり了承

土田委員長：非公開宣言

―非公開―

(承認事項)

第7号 教職員の処分について(高校教育課)

――原案のとおり承認

(報告事項)

第55号 平成25年秋の叙勲内示について(総務課)

――原案のとおり了承

土田委員長：閉会宣言 **14時52分**